

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧  
事前に備えるべき目標1(被害の発生抑制により人命を保護する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
1	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防(地域づくり・リスクコミュニケーション))	消防局	予防課	出火防止に向けた指導	多数の人々が出入りする防火対象物等について、出火防止に向けた意識啓発を行うとともに、消防法に基づく防火・防災管理体制についての指導を行う。	講習会参加事業所数 100事業所	講習会参加事業所数97事業所	講習会参加事業所数 100事業所	講習会参加事業所数81事業所	C	新型コロナウイルス感染症の流行により、案内に対する出席率が36.5%(81事業所)に留まったことからC評価とした。 【改善内容】 参加を依頼する事業所数を増やし、出席率が低くとも目標値を達成できるようにする。	○
2	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防(地域づくり・リスクコミュニケーション))	消防局	予防課	出火防止の広報	市民の防火に関する知識の普及及び意識の高揚を図るため、市広報紙への掲載をはじめ、様々な広報媒体を利用し、積極的に広報する。	住宅及び高齢者世帯への防火訪問件数 24,000件	令和元年度末の実施件数 26,808件	住宅及び高齢者世帯への防火訪問件数 24,000件	令和2年度実施件数 29,559件	A	目標値の110%以上を達成したためA評価とした。	
3	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防(住宅・都市)(地域づくり・リスクコミュニケーション))	消防局	予防課	住宅用火災警報器の普及促進	火災による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進を図る。	住宅用火災警報器設置率 82.1% (平成31年度市民アンケート調査)	住宅用火災警報器設置率 81.9% (令和元年度市民アンケート調査)	住宅用火災警報器設置率 82.3% (令和2年度市民アンケート調査)	住宅用火災警報器設置率 80.4% (令和2年度市民アンケート調査)	B	おおむね達成できたためB評価とした。	
4	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防)	消防局	消防企画課、消防施設課	消防署・出張所の整備	本市の人口に応じた消防力を確保していくため、消防署・出張所の新設や移転、建替えを行い、計画的に整備を進める。	1消防署整備完了、1消防署整備継続	岩槻消防署の建設工事了。中央消防署の建設工事中。	1消防署整備継続、1出張所着手	中央消防署の建設工事を継続。太田出張所移転予定地の既存建物解体設計に着手。	B	当初の目標どおり、中央消防署の建設工事を継続し、太田出張所移転予定地の既存建物解体設計に着手したことから、B評価とした。	
5	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防)	消防局	警防課	車両・資機材の整備	大規模災害発生時、効果的に消防活動を実施するため、署所の消防車両等及び各種消防用資機材を計画的に整備する。	車両19台及び資機材を更新整備する。	緊急自動車(常備車両)19台及び資機材を3月末に完了。	車両15台及び資機材を更新整備する。	緊急自動車(常備車両)16台及び資機材を3月末に完了。	B	目標を達成したことからB評価とした。	
6	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防)	消防局	消防施設課	耐震性防火水そうの整備	大規模地震発生時の火災の消火用水を確保するため、耐震性の防火水そうを公園等に積極的に設置し、消防水利の整備を図る。	耐震性防火水そう100m型1基整備予定	耐震性防火水そう100m型1基の整備を完了。 ・岩槻区仲町2丁目地内 (仮称)春日部税務署宿舍跡地公園)	耐震性防火水そう100m型2基整備予定	耐震性防火水そう100m型1基及び60m型1基の整備を完了。 ・見沼区大字蓮沼地内(山崎公園) ・浦和区元町3丁目地内(元町3丁目公園)	B	当初100m型2基を予定していたが、設計の結果1基については、60m型となったが2基整備できたことから、B評価とした。	
7	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防(地域づくり・リスクコミュニケーション))	消防局	消防団活躍推進室	消防団の充実・強化	消防団員の増員と団員の活動技術の向上に向けた研修等を実施する。	消防団員の年間入団者数 71人	消防団員の年間入団者数67名	消防団員の年間入団者数 72人	消防団員の年間入団者数 67人	B	年間入団者数が、目標の72人に対し、67人となったため、B評価とした。 【主な取組み】 ・自治会へのポスター、回覧の依頼・事業所あての団員募集協力依頼・市報掲載・年間計画に基づいた研修 ・PR動画作成 他	
8	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (行政機能/消防(地域づくり・リスクコミュニケーション))	消防局	消防団活躍推進室、消防施設課	消防団車庫の整備	消防団車庫の耐震性の確保を図り、地域の活動拠点としての機能を整備する。	1分団車庫完了	令和元年11月、慈恩寺第1分団車庫整備完了。 令和2年3月、下落合分団車庫の整備完了。 (仮称)新大砂土東分団車庫、本町分団車庫及び岩槻第3分団車庫の整備を継続。	2分団車庫完了	令和3年2月、岩槻第3分団車庫の整備完了。 令和3年3月、(仮称)新大砂土東分団車庫の整備完了。 東部分団車庫、慈恩寺第2分団車庫の整備を継続。	B	目標の2分団車庫完了に対し、2分団車庫の整備完了となったことからB評価とした。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧  
 事前に備えるべき目標1(被害の発生抑制により人命を保護する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
9	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	都市総務課	防災都市づくり計画の推進	大規模災害が発生した時に起こりえる被害を防止・軽減するために、災害リスクが高い地区を抱える課題に対応する有効な施策等の検討を促進する「推進地区」を設定するなど、安全で住みやすい都市づくりを推進する。	(仮称) 防災都市づくり地区別方針の策定	地区住民や庁内関係各課との調整内容を踏まえ、令和2年3月に防災まちづくり方針を作成した。	推進地区数 2地区	ICTなどを活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで、自治会に向けて防災まちづくり活動支援を実施した。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、まちあるきやワークショップを開催できず、推進地区数が1地区に留まり、当初の目標である2地区とすることができなかったため、C評価とした。 今後は、災害リスクの高い地区を中心に災害リスクを周知し、住民と連携しながら地域で災害に備えるまちづくりの取組を引き続き促進していく。	○
10	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態 (行政機能/消防)(住宅・都市)	建設局	保全管理課	市有建築物保全事業の推進	耐震性が十分でない公共施設については、耐震化を図ることにより市民が安心して利用できる施設とする。	市有建築物耐震化率 99.5%	市有建築物耐震化率が99.5%に上昇した。	市有建築物耐震化率 100%	市有建築物耐震化率 99.7%	C	計画の最終年を迎えたが、残りの3施設4棟については、廃止又は機能移転の方向性は示されたものの、事業の進捗がなかったためC評価とした。 今後は、全ての建築物の耐震化が完了するまで進行状況の確認を行う。	
11	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態 (住宅・都市)	建設局	建築行政課、建築審査課	建築基準法の適正施行の強化	建築物の安全性等の向上を図るため工事監理や完了検査の徹底など確認・検査制度を確実に実施し、法の適正施行の強化に努める。	中間検査率 目標：100% 完了検査率 目標：100%	中間検査率 実績：100% (令和2年3月末時点) 完了検査率 実績：99.9% (令和2年3月末時点)	引続き制度の啓発活動を実施し、検査率の向上に努める。	第3次埼玉県建築行政マネジメント計画に基づき、増築等完了検査率及び用途変更完了届出率の向上のため、啓発活動を実施した。	B	検査率及び届出率の向上のための啓発活動として、お知らせハガキの発送等を実施したため評価を「B」とした。	
12	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態 (住宅・都市)	建設局	建築総務課、建築指導課	住宅の耐震化の支援	戸建て住宅及び共同住宅等の耐震化を促進するため、耐震化に関する普及・啓発活動を行うとともに、無料で木造戸建て住宅の耐震診断を行う診断員派遣制度の実施と耐震診断、耐震補強設計・工事等を行った所有者に費用の一部を助成する。	住宅耐震化率 93.9%	耐震化率 92.5% 助成棟数 【戸建て住宅】 耐震診断員派遣 350棟 耐震診断 25棟 耐震補強設計 16棟 耐震補強工事 30棟 建替え工事 91棟 耐震シェルター 1棟 【共同住宅等】 耐震診断 37棟(864戸) 耐震補強設計 1棟(57戸) 耐震補強工事 2棟(16戸) 建替え工事 1棟(6戸)	住宅耐震化率 95%	耐震化率 92.9% 助成棟数 【戸建て住宅】 耐震診断員派遣 350棟 耐震診断 16棟 耐震補強設計 13棟 耐震補強工事 32棟 建替え工事 81棟 耐震シェルター 2棟 【共同住宅等】 耐震診断 4棟(285戸) 耐震補強設計 6棟(149戸) 建替え工事 1棟(6戸)	C	耐震化率は毎年度着実に向上し92.9%まで進捗している反面、意向のある対象者が減少することから耐震化率の目標は未達成となりC評価とした。今後は、啓発方法などの点検により、市民の耐震化への理解の向上に取り組む。	
13	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態 (住宅・都市)	建設局	建築行政課	窓ガラス等の落下物防止対策強化	建築物の定期報告率を向上させ、窓ガラス・外壁・看板等の落下のおそれがある場合は改善指導を行い、所有者及び管理者に対して維持管理の徹底を図る。	引続き、制度の周知・啓発に努めると共に、改善を要する建築物の所有者等に改善指導を行う。	定期報告率 実績：90% (令和2年3月末時点)	引続き、制度の周知・啓発に努めると共に、改善を要する建築物の所有者等に改善指導を行う。	定期報告率 実績：86% (令和3年3月末時点)	B	一定の報告率を維持しており、おおむね計画どおり実施できる見込みであることからB評価とした。 引続き、制度の周知・啓発に努めると共に、改善を要する建築物の所有者等に改善指導を行う。	
14	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態 (住宅・都市)	建設局	建築総務課	多数の者が利用する建築物の耐震化の支援	病院や店舗などの多数の者が利用する建築物の耐震化を促進するため、耐震化に関する普及・啓発活動を行うとともに、耐震診断、耐震補強設計・工事等を実施した所有者に費用の一部を助成する。	特定建築物耐震化率 93.2%	耐震化率 90.1% 助成棟数 耐震診断 4棟 耐震補強設計 1棟 耐震補強工事 1棟 建替え工事 1棟	特定建築物耐震化率 95%	耐震化率 90.5% 助成棟数 耐震診断 2棟 耐震補強工事 1棟 建替え工事 2棟	C	耐震化率は毎年度着実に向上し90.5%まで進捗している反面、意向のある対象者が減少することから耐震化率の目標は未達成となりC評価とした。今後は、啓発方法などの点検により、市民の耐震化への理解の向上に取り組む。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧  
 事前に備えるべき目標1(被害の発生抑制により人命を保護する)

通番	施策体系情報			事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)					
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
15	1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者等が発生する事態 (住宅・都市)	都市局、建設局	都市計画課、建築総務課	危険度判定体制の整備	被災建築物や被災地地について余震等による二次災害を防ぐため、埼玉県と協力して被災建築物応急危険度判定士及び被災地危険度判定士を養成するとともに、判定体制の整備を行う。	被災地危険度判定士の登録者数：340名	被災地危険度判定士の登録者数：341名	被災地危険度判定士の登録者数：360名	被災地危険度判定士の登録者数：333名	B	目標人数におおむね達していることからB評価とした	
16	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態 (国土保全・土地利用)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	建設局	河川課	水防訓練の実施	水防活動を迅速かつ確に遂行するための訓練を総合防災訓練に併せて実施する。	水防訓練の実施。(年1回)	令和元年度は岩槻文化公園において水防訓練を実施した。(参加人数約50名)	水防訓練の実施。(年1回)	令和2年度は、自己学習形式の書面開催にて水防訓練を実施した。	B	計画どおり、水防訓練を実施したため、B評価とした。	
17	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態 (国土保全・土地利用)	都市局	都市計画課	災害防止の観点から必要な市街化の抑制	鴨川、芝川、鴻沼川、綾瀬川、元荒川及び古岡田川の各河川沿いの低地部並びに荒川沿いの浸水等の災害のおそれがある地区については、市街化を抑制する。	引き続き市街化調整区域として市街化を抑制する。	市街化を抑制すべき、市街化調整区域として、無秩序な市街化の抑制を図った。	引き続き市街化調整区域として市街化を抑制する。	市街化を抑制すべき市街化調整区域として、無秩序な市街化の抑制を図った。	B	計画どおり実施できたため、B評価とした。	
18	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態 (国土保全・土地利用)	建設局	河川課	準用河川改修事業	浸水被害を軽減し、流域住民の安全を守るため、準用河川の整備を進める。	準用河川整備率50.1%	準用河川新川などの改修を実施した。準用河川整備率50.1%	準用河川整備率50.3%	令和2年度は、準用河川新川、黒谷川、浅間川の改修を進めた。準用河川整備率50.3%	B	計画どおり、準用河川の整備を実施したため、B評価とした。	
19	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態 (国土保全・土地利用)	建設局	河川課	普通河川改修事業	浸水被害を軽減し、地域住民の安全を守るため、普通河川の整備を進める。	普通河川整備延長1.2km	滝沼排水路や高沼用水路などの改修を計1.4km実施した	普通河川整備延長1.2km	令和2年度は、滝沼排水路や高沼用水路などの改修を計1.3km実施した	B	計画どおり、普通河川の整備を実施したため、B評価とした	
20	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態 (ライフライン)	建設局	下水道計画課	下水道浸水対策事業	市民の生命や財産などに大きな影響を与えるおそれのある浸水被害を軽減するため、雨水幹線や雨水貯留管などを整備する。	整備促進エリアの対策完了数：3	整備促進エリアの対策完了数：3	整備促進エリアの対策完了数：3	整備促進エリアの対策完了数：3	B	3地区の浸水対策が完了したことからB評価とした。	
21	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態 (国土保全・土地利用)	建設局	河川課	流域貯留浸透事業	雨水流出量の抑制による治水対策として、公共施設に貯留浸透施設の設置を進める。	貯留浸透施設数2施設	貯留浸透施設を3施設設置した。(松原東公園・東大成2丁目公園・楠引公園)	貯留浸透施設数2施設	令和2年度は、貯留浸透施設を2施設設置した。(桜木公園、熊野下公園)	B	計画どおり、貯留浸透施設の整備を実施したため、B評価とした。	
22	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態 (住宅・都市)	建設局	住宅政策課	浸水想定区域等にある住宅への改良工事費融資	降雨等により浸水する専用住宅や店舗等併用住宅の改良を支援し、市民生活の安定を図ることを目的として、浸水から住宅を防ぐ改良工事を行うために必要な資金を、金融機関を通じて融資する。	引き続き、「浸水住宅改良資金融資事業」を実施していくとともに、ホームページ等で周知を図っていく。	・融資事業について、市ホームページや住宅ガイドで周知を図った。 ・令和元年台風第19号に関する支援対応として、被災者に対して融資事業の案内を行った。	引き続き、「浸水住宅改良資金融資事業」を実施していくとともに、ホームページ等で周知を図っていく。	融資事業について、市ホームページや住宅ガイドで周知を図った。	B	市ホームページ等で融資事業の周知を図ったため、B評価とした。	
23	1-3	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態 (国土保全・土地利用)	建設局	河川課	河川管理者との連携による河川改修	一級河川の管理者である国及び県に対して、市より改修促進の要望を行う。	協議会等を通じて国や県に対して要望を行う。	河川・下水道事業調整協議会を開催し、県と市が連携して本流域に係る河川施設の整備状況の進捗管理を行うとともに、協議会等を通じて国や県に対して要望を行った。	協議会等を通じて国や県に対して要望を行う。	令和2年度は、河川・下水道事業調整協議会を书面にて開催し、県と市が連携して本流域に係る河川施設の整備状況の進捗管理を行うとともに、協議会等を通じて国や県に対して要望を行った。	B	計画どおり協議会や意見交換会を通じて整備状況の進捗管理や要望を行ったため、B評価とした。	
24	1-4	大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態 (住宅・都市)	都市局	都市計画課	開発許可制度による宅地造成等の審査	開発許可制度の適切な運用により、宅地造成等に対する審査を行う。	法令で定めている基準に適合している旨を審査する。	開発許可申請に際し、法令で定めている基準に適合している旨を審査した。	法令で定めている基準に適合している旨を審査する。	開発許可申請に際し、法令で定めている基準に適合している旨を審査した。	B	目標どおり業務を行ったことから、B評価とした。	
25	1-6	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態 (行政機能/消防)	総務局	防災課	事業継続計画(地震災害編)策定事業	さいたま市直下地震が発生した際の影響を最小限にとどめ、業務を継続し、早期に復旧させるための事前対策として、適宜、事業継続計画の見直しを行う。	計画に基づき、災害時の活動マニュアルを必要に応じて修正する。	昨年度策定した計画を冊子にしたものを各局に配布した。課題や問題点を検証し、見直しをしていく。	計画に基づき、災害時の活動マニュアルを必要に応じて修正する。	課題や問題点を検証し、見直しの際には各部活動マニュアルに反映してもらった。	B	各部活動マニュアルについて適宜修正等を図ってもらったことから、B評価とした。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧  
事前に備えるべき目標1(被害の発生抑制により人命を保護する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報(アクションプラン掲載事業)				取組・目標値(アクションプラン掲載)							
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響	
26	1-6	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	(行政機能/消防)	総務局	防災課	<b>職員等の防災教育の充実</b>	行政職員や教職員について、地域防災計画等の周知を図り、危機管理・防災研修に関する研修を実施し、人材育成に努める。	新規採用職員、避難所担当職員等、それぞれの立場や役割に応じた防災研修を行う。	新規採用職員、避難所担当職員等、それぞれの立場や役割に応じた防災研修を行った。	新規採用職員、避難所担当職員等、それぞれの立場や役割に応じた防災研修を行った。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から集合研修をとりやめ、代替手段として書面や音声吹き込んだデータを活用し研修会を実施した。	代替手段を活用し、研修会の実施を行うことができたことから、B評価とした。  【研修内容】 ・新規採用職員研修(令和2年4月、令和2年10月) ・避難所担当職員説明会(令和2年6月)		
27	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態	(地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	<b>防災関連情報の広報</b>	市の広報紙に防災関連記事を随時掲載し、広く一般市民に防災知識を普及する。	市報への防災関連記事の掲載回数3回	市報への防災関連記事の掲載回数3回  ・6月号トピックス(防災行政無線を使用した緊急地震速報の訓練放送を実施します) ・8月号クローズアップ(市総合防災訓練・防災フェア) ・3月号特集(災害への備え、できていますか?)	市報への防災関連記事の掲載回数3回	市報への防災関連記事の掲載回数5回	A	当初の目標を越え、市報への防災関連記事の掲載を5回行うことができたことから、A評価とした。	
28	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態	(地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	<b>普及・啓発資料の作成配布</b>	防災知識の普及啓発に向け、市民に向けた防災に関するポスター、リーフレット、小冊子、図書等のPR資料の作成・配布を行う。	防災ガイドブックを各市区民課にて市内転入者に対して配布する。出前講座や、各種講習会などでも配布・PRしていく。洪水・土砂災害ハザードマップについて、浸水想定や土砂災害警戒区域の変更があった場合は、改訂版を作成する。	防災ガイドブックを各市区民課にて市内転入者に対して配布するとともに、出前講座や各種講演会などでも配布・PRを行った。  「避難勧告等に関するガイドライン」や令和元年台風第19号における対応等を踏まえ、「荒川・人間川版」「江戸川・利根川版」を改定した。「芝川版」「鴨川・鴻沼川版」の増刷を行った。	防災ガイドブックを各市区民課にて市内転入者に対して配布を行った。出前講座や、各種講習会などでも配布・PRしていく。洪水・土砂災害ハザードマップについて、浸水想定や土砂災害警戒区域の変更があった場合は、改訂版を作成する。	防災ガイドブックを印刷・製本し、令和2年9月発行の市報と併配し、全戸配布するとともに、各市区民課にて市内転入者に対して配布を行った。また、出前講座を通じて配布・PRを行った。  加えて、埼玉県管理河川の浸水想定の見直しを踏まえ、「鴨川・鴻沼川・新河岸川など」、「芝川・笹目川など」、「綾瀬川・元荒川・新方川など」洪水ハザードマップを作成し、市内公共施設等で配布を行った。	B	当初の予定どおり、防災ガイドブックを転入者等や出前講座参加者などに配布することで、広く防災知識の普及啓発を図ることができたこと。  また、浸水想定の変更を踏まえ、関連する河川の洪水ハザードマップを改訂し、公共施設等で配布することで広く市民に災害リスク情報の周知を図ることができたことから、B評価とした。	
29	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態	(地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	<b>高層マンション防災ガイドブックの配布</b>	高層マンションにおける長周期地震動、エレベーターの停止による被害等に加え、集合住宅における共助の重要性を周知すること、市域における減災に繋げる。	出前講座等を通じてガイドブックを配布し、在宅避難のための自助の取り組みや、高層マンション特有の防災対策の普及を図る。	出前講座等を通じてガイドブックを配布し、在宅避難のための自助の取組みや高層マンション特有の防災対策の普及を図った。	出前講座等を通じてガイドブックを配布し、在宅避難のための自助の取り組みや、高層マンション特有の防災対策の普及を図る。	ガイドブックを受取に来た市民に対しては渡すことができたが、高層マンション住民に対する出前講座等の機会はなかった。	-	新型コロナウイルスの影響により、出前講座の開催や多数の人が集まる機会が少なく、評価することができなかった。	○
30	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態	(情報通信)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	<b>マスメディア等の活用</b>	市広報番組を含むテレビ、ラジオ及び新聞等の各種マスメディア、ケーブルテレビの活用を通じて、広く市民に対して防災意識の高揚を呼びかける。	テレビ埼玉、FMうらわ、FMNACK5、各新聞社を通じて、広報及びPRを実施する。	テレビ埼玉、FM放送局、新聞社等を通じて、広報及びPRを実施した。	テレビ埼玉、FMうらわ、FMNACK5、各新聞社を通じて、広報及びPRを実施する。	テレビ埼玉、FM放送局、新聞社等を通じて、広報及びPRを実施した。	B	予定どおり、マスメディアを通じて広報及びPRを実施したため、B評価とした。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和2年度実績評価一覧  
事前に備えるべき目標1(被害の発生抑制により人命を保護する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和元年度末の取組・目標値	令和元年度末時実施内容及び進捗状況	令和2年度末の取組・目標値	令和2年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
31	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	災害に関する市民アンケート調査の実施	地震・水害等に対する市民の関心や意識を高めていくため、市HP等を活用し、継続的な調査を実施する。	年1回以上のアンケート調査実施	第2回インターネット市民意識調査において、「家庭での家具・家電の災害時の備え」について、アンケート調査を実施した。	年1回以上のアンケート調査実施	第3回インターネット市民意識調査において、「風水害時における避難方法にかかる調査」について、アンケート調査を実施した。	B	当初の予定どおり、アンケート調査を実施することができたため、B評価とした。	
32	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態 (行政機能/消防(地域づくり・リスクコミュニケーション))	消防局	予防課	防災展示ホール及び起震車の活用	火災、地震などによる災害の実態、被害の状況等について、防火防災に関する展示、体験コーナー及び起震車の利用を通じて学んでいただき、いざという時にとるべき適切な行動力を身につけるとともに、防火防災意識の高揚を図る。	防災展示ホール来館者数 14,500名 ※防災センター改修工事のため 起震車利用者数 29,000名	防災展示ホール来館者数 13,239名 起震車利用者数 24,685名	防災展示ホール来館者数 16,000名 起震車利用者数 29,000人	防災展示ホール来館者数 4,805名 起震車利用者数 2,723名	C	新型コロナウイルス感染症の流行により、さいたま市新型コロナウイルス危機対策本部会議における本部長指示による市民利用施設の休館、緊急事態宣言発令による起震車の運用中止のほか、相手方からの申し込みキャンセルにより、達成率が目標値の90%を下回ったためC評価とした。	○
33	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態 (教育)	教育委員会事務局	指導1課、健康教育課	学校行事としての防災教育	①防災意識の全般的な高揚を図り災害時に主体的に「自助」ができる児童生徒の育成のために緊急地震速報を活用するなどの避難訓練を行う。 ②震度5弱以上の震災時をシミュレートして、保護者と連携し引渡し訓練を実施する。 強化事項：緊急地震速報の活用訓練、保護者と連携し引渡し訓練等、訓練内容の更新・強化	①市立学校における避難訓練実施率：100% ②市立小学校における引渡し訓練実施率：100%	①緊急地震速報を活用するなどの避難訓練を全ての市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校において実施した。 ②引渡し訓練を全ての市立小学校で実施した。 ①市立学校における避難訓練実施率：100% ②市立小学校における引渡し訓練実施率：100%	①市立学校における避難訓練実施率：100% ②市立小学校における引渡し訓練実施率：100% ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を考慮した避難訓練・引き渡し訓練を実施した。	B	新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮した方法で実施した学校もあったが、避難訓練、引渡し訓練を全校で実施することができたことからB評価とした。		
34	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態 (教育)	教育委員会事務局	指導1課、健康教育課	教科等による防災教育	①本市独自の防災教育カリキュラムに示されている全体計画例や年間指導計画例を参考に指導時間の確保と体系的、系統的な学習を実施する。 ②災害時などの緊急時に、さいたま市立中、高校生の誰もがいざという時、AEDの使用を含む心肺蘇生法を適切に行うことができるようにする。 強化事項：防災教育カリキュラムの見直し、充実化	①本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育の実施。 ②心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付け及び教員を対象とした年2回的心肺蘇生法研修会の実施。	①全ての市立小・中学校において、本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育を実施した。 ②全ての市立小・中学校において、心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付けを行った。また、教員を対象とした年2回的心肺蘇生法研修会を実施した。	①本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育の実施。 ②心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付け及び教員を対象とした年2回的心肺蘇生法研修会の実施。	①全ての市立小・中学校において、本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育を実施した。 ②全ての市立小・中学校において、心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付けを行った。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定していた、教員を対象とした年2回的心肺蘇生法研修会を実施することができなかった。	B	当初の予定どおり、心肺蘇生法実習を実施することができなかったが、各学校に資料を提供することができたのでB評価とした。	
35	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態 (地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	防災訓練への市民参加の推進	市民一人ひとりの地震災害時の行動の重要性に鑑み、防災訓練に際して広く市民の参加を求め、市民の防災知識の普及啓発、防災意識の高揚及び防災行動力の強化に努める。 強化事項：参加者アンケートの結果を考慮した訓練内容の毎年度の見直しと、多数の市民参加を目標とした、実践的訓練の実施	総合防災訓練の会場来場者を対象としたアンケートにおける来場者満足度を向上させる。 92.5%	9月1日に実施した令和元年度総合防災訓練における訓練参加者対象アンケートにおいて、参加者満足度が97%であった。	総合防災訓練の会場来場者を対象としたアンケートにおける来場者満足度を向上させる。 93%	新型コロナウイルス感染症対策として、一般市民の訓練参加については無しとした。	—	一般市民の来場者が無く、アンケートの実施が不可であったことから、左記の評価とした。	○